

平成23年第13回

# 荒川区教育委員会定例会

平成23年7月8日  
於) 荒川区役所特別会議室

荒川区教育委員会

平成23年荒川区教育委員会第13回定例会

1 日 時 平成23年7月8日 午後1時30分

2 場 所 特別会議室

3 出席委員 委 員 長 高 田 昭 仁  
委員長職務代理者 小 林 敦 子  
委 員 高 野 照 夫  
教 育 長 川 寄 祐 弘

4 欠席委員 委 員 青 山 侑

5 出席職員 教 育 部 長 新 井 基 司  
教育総務課長 入 野 隆 二  
教育施設課長 丹 雅 敏  
学 務 課 長 平 賀 隆  
社会教育課長 佐 藤 泰 祥  
社会体育課長 泉 谷 清 文  
指 導 室 長 武 井 勝 久  
南千住図書館長 東 山 忠 史  
書 記 瀬 下 清  
書 記 大 谷 実  
書 記 浅 沼 佳 子  
書 記 湯 田 道 徳  
書 記 渡 部 由 香

6 案 件

(1) 報告事項

ア 小中学校の学校選択制度について

イ 平成22年度荒川区「学力向上のための調査」(第9回)実施結果について

ウ 中学・高校生世代を対象とした企画の実施について

エ 区議会第2回定例会について

(2) その他

○委員長 ただいまから荒川区教育委員会第13回定例会を開催いたします。

出席委員数の御報告を申し上げます。4名出席でございます。

会議録の署名委員は小林委員及び高野委員にお願いいたします。

教育長、あいさつをお願いいたします。

○教育長 本日も審議よろしくをお願いいたします。

○委員長 このたび、青山委員、高野委員が平成23年7月7日から平成27年7月6日までの任期で、教育委員に再任されました。

青山先生は、欠席でございます。高野先生からごあいさつをお願いいたします。

○高野委員 引き続きよろしくをお願いいたします。

○委員長 平成23年3月25日開催の第6回定例会の会議録及び4月13日開催の第7回定例会、4月22日開催の第8回定例会の会議録が机上に配付されております。

次回の定例会で承認についてお諮りいたしますので、次回までに確認し、何かお気づきの点があれば、事務局まで連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして、議事を進めます。

本日は報告事項が4件でございます。

初めに、「小中学校の学校選択制度について」説明をお願いします。学務課長。

○学務課長 小中学校の学校選択制度について説明させていただきます。

まず骨子でございますが、小中学校におきまして、平成24年度入学生を対象といたします学校選択制度を実施いたします。

次に選択対象でございますが、区立小中学校全校を対象に、希望する学校を選択できる方式といたします。ただし、汐入小学校、汐入東小学校及び第三中学校につきましては、汐入地区の住宅開発により通学区域内の児童・生徒が多く、通学区域外からの受け入れが困難であり、選択の制限を引き続き実施いたします。なお、3校の通学区域から他校を選択することは可といたします。

次に、実施内容でございますが、実施内容につきましては、前年度と変更するところはありません。

まず1、学校別に受け入れ可能数を設定し募集いたします。受け入れ可能数については、後ほど説明させていただきます。

2、対象者全員に希望校申込書を配付し、申し込みを受け付けます。申し込みに当たっては、申込締め切り後に希望校変更期間を設けます。また、申込書未提出の方につきましては、通学区域内の学校を希望したものとみなします。

3、通学区域の学校を希望した者は、全員当該校に入学できることといたします。

4、受け入れ可能数を超える希望があった場合は、通学区域外からの希望者を対象に、公開抽せんにより入学者を決定いたします。兄弟在学者優先扱いの経過措置につきましては、21年度入学生にて終了しております。

5、抽せん実施校の通学区域への転入者、転居者につきましては、必要に応じて居住確認を行います。

6、抽せんで外れた場合は、補欠登録を行います。

7、補欠登録者は、入学辞退等により欠員が生じた場合に、抽せん結果に基づく補欠順位の上位から、繰上げ入学といたします。繰上げ入学とならなかった方につきましては、通学区域の学校へ入学いたします。なお、指定校変更取扱基準に該当する場合は、入学校を変更することができます。基準に該当する場合の明示でございますけれども、隣の通学区域のほうの学校のほうが距離的に近い場合などが該当に当たります。

続きまして、学校別受け入れ可能数の設定についてでございます。

1、基本的な考え方ですが、普通教室と普通教室へ転用できる教室の総数及び就学動向を勘案して、受け入れ可能な学級数及び人数を設定いたします。

2としまして、受け入れ可能数は、通学区域内への転入による入学者を想定いたしまして、学級定員（小学校は35人、中学校は38人）から一定割合、（小学校は10%、中学校は5%）を減じた人数を設定いたします。

裏面をごらんください。具体的な小学校の受け入れ可能数でございますが、各校別に学級数と人数を記載させていただいております。学級数につきましては、前年度と各校とも同じでございますけれども、人数につきましては、1学級のところでいきますと、前年度36人に対して31人ということで5名の減、2学級のところでいきますと、前年度72人に対しまして63人ということで9名の減、3学級のところは前年度108人に対しまして95人ということで14人の減少となっております。

裏側に書いてございますが、汐入小学校、汐入東小学校につきましては、通学区域内の受け入れのみといたします。

続いて中学校でございますが、中学校につきましては、前年と学級数、人数ともに変更はございません。第三中学校につきましては、通学区域内の受け入れのみといたします。

続きまして、今後の予定でございますが、まず7月中旬に保護者へのチラシを配付いたします。9月に入りまして、1日に実施内容などを広報に掲載いたします。下旬には希望校申込書、それと学校紹介誌を配付いたします。

10月に入りまして、1日に中学校、15日に小学校の合同説明会を町屋文化センターで行います。31日には希望校申し込みの締め切りをいたします。

1 1月に入りまして、7日に申込結果の公表、続きまして、11日まで希望校変更の受け付け、14日に最終申込結果及び抽せんの有無を公表いたします。

1 2月に入りまして、6日、7日に公開抽せんを実施し、1月に入りまして中旬に就学通知を発送いたします。

2月に入りまして、9日に小学校、22日に中学校の抽せん補欠登録者の最終繰り上げを行います。このほか、10月を学校公開月間といたしまして、各校が土曜日または日曜日を含む日程で学校公開を実施いたします。

説明は以上です。

○委員長 ただいまの説明について質問はございませんか。よろしいですか。一日は31人ですか。

○学務課長 一日は31人です。

○委員長 学区域内というのは大丈夫なのですか。それよりふえても教室がないでしょう。全員入れるとは書いてありますが。

○教育長 学区域は一日何人、幼稚園生は何人いますか。

○学務課長 今、一日は、6月の段階で、学域内の想定数が15人、例年に比べてちょっと少ない状況にあります。

○委員長 ことしの1年生は35を超えていたでしょう。

○学務課長 そうです。

○委員長 それならよかった。超えてしまうのではないかと、心配していました。

○教育部長 昨年度との関係で申しますと、35人学級が入る可能性があるというので、36人というのは1人だけ35人を超えてしまう微妙な数字なのです。従来からつくってきた数字なのですが、35人でやってしまう、あるいは31人でやってしまうと、一つの手だったのですが、結局状況を見ながらやるしかないというので、36人で昨年は、ことしの4月の入学生を募集。2クラス、一日小で現在やっていますけれども、教室のゆとりが1教室程度はあります。ですから、もし今の学年が2学年になったとき2クラスにして、それだけずっと持ち上がって、もう1学年抱えるゆとりはないという、そんな状況で、何とか推移していこうかなということなのです。

ただ、ほかにも、予想より転入者がたくさんあったらどうかという議論もあるのですが、何とか今のところ見込みでやっていく。ことしの4月に向けて本当に苦労したところでございます。

36と出していましたから、35を1名オーバーした。しかも多分抽せん校になるというのは、例年のこととございます。

○委員長 わかりました。

○高野委員 よろしいですか。

○委員長 どうぞ。

○高野委員 22年度に学校選択制度そのものについてかなり議論があったと思います。最近の新聞報道を見ると、やるところとやらないところがあり、まだ議論があるようです。いいか悪いか。そのニュースを読んだことがあります。

僕は、各学校が努力し、自分の学校の教育活動をより充実させる、子どもや保護者にとって魅力あるものにしていくことは良いことだと思います。しかし、一方で先生方には様々なご苦労がある。先ほどの学校選択制度について、最近の状況はいかがでしょう。

○学務課長 選択制度につきましては、アンケートをとらせていただいております、保護者の方からいただいておりますけれども、約6割の方が制度については賛成を提出されている状況ですので、ニーズ的にもそれを踏まえてやっていくということです。

それから、この制度全体についてやめた方がいいとかそういう議論は、特に今のところ大きな動きはないものと認識しています。

○高野委員 先生方の御負担は、かなりあると思うのですが、どうですか。

○指導室長 結局今、自校の教育活動を充実させていくこととか、特色を出していくといったことは、学校選択制がなくても、本来努力しなければならないところですので、その延長線上で頑張ってくださいというふうには思います。

○高野委員 他区のほうは、よその区のこの選択制度に対する動向ですね。見直したり、やめたりという話はありませんか。

○学務課長 直近の他区の状況までは把握してないのですが。

○小林委員 例えば東京の中でも小学校では導入していない区であるとか、あるいは導入する場合も、小学校は隣の学校であればオーケーだとか、様々なケースがあるようです。区によって事情は違うと思います。この学校選択制は荒川の事情を反映しつつ決められたものですので、当面はこのままでいいと思います。

○教育長 隣接区域選択制、杉並なんかそうですね。地域、隣はいいけど、全体はだめだと。区域を隣に限定して、厳しくやっている。

○教育部長 済みません。一つ動きとすれば、社会教育課の所管ですけど、PTAの会長会で、21年度、教育委員の先生方も御出席いただいて、会長会で選択制について議論いただいたと、あるいは教育委員の先生方にも御意見をいただいたということで、一度やった議題なのですが、22年度、昨年度もPTAの会長のメンバーが大きく入れかわったので、もう1回やってくださいというのがあって、必ずしも小学校、中学校にしてみると、地域、完全な地域だけじゃない、ほかから来るといふことについては、若干まだ抵抗感があるのかなという気はいたします。ただ学校が活性化をして、中学校であれば気に入った部活がある学校を選べる。あるいは私立に行か

せるほどではないけれども、割合近隣で保護者のここがいいなと思うところを選べるという制度は維持していけたらいいのだろうなと私も思っています。そういう方向でPTAの会長にもお話したところ、学校は沈滞するとか、児童・生徒数が減ってしまうとか、そういうことについては、一緒に頑張りましょうといえ、大体じゃ頑張りましょうということになるのだと思っています。

一番根っこにある危機感は、うちの学校が、入学者がゼロになったらどうしようと、そういうところじゃないかと思えますけど。

○**教育長** 今回、7番目に書いてありますように、昨年と変わったのは、今までは希望校に抽選で入れなかったら、2番目の行きたい学校に行けたけど、今回からは繰上げでも入れなかった場合は元々の通学区域の学校、自分の学区の学校に入ることになって、いろいろな人気校ではなかったところに中学生が特に入らなくなって、大分学校自体が活性化してきている。運動会に行っても、ことしの運動会は立派だという、入場行進もよかったと、地域の方がすごく感動していましたので、地域の子が地域の学校に入っていくということが、いろんな地域の行事がありますよね。町会の行事とか、それから一番地域の方が怒るのは、自分の家の真ん前を通過してよその学校に行くという、それが一番大きな悩みなので、地域の子供は地域の学校に行っていきたいという願いがありますので、今回そういうふうに変えてから、相当学校自体も変わってきているという気がします。

○**高野委員** ありがとうございます。

○**委員長** 今、小学校では、各学校で帽子をかぶっているの、地域外のところに通っている子供は特に目立つようになりましてけれども、できれば自分の地域の学校が一番いいのだろうけれども、学校選択制度で、それぞれの学校が特色を出して、一生懸命やっているのはとてもいいことなので、先ほど部長さんから話がありました。また、PTAの会長さん方と一緒に、いろんな意見がこの学校選択制度に、いい点、悪い点もいろいろあるだろうけれども、今のところとてもうまくいっているの、ことしも続けたいと思っています。

それでは、第2番目、平成22年度荒川区学力向上のための調査（第9回）実施結果について、説明をお願いします。指導室長。

○**指導室長** それでは、平成22年度荒川区「学力向上のための調査」（第9回）実施結果について御報告申し上げます。

骨子でございます。平成22年度荒川区「学力向上のための調査」の実施結果等について報告をいたします。

内容でございます。

1、これまでの調査内容等につきましては、荒川区は、平成14年度より区独自の学力調査を全学年において実施し、学力向上を図ってまいりました。19年度までは、基礎及び応用の学力



調査を実施いたしておりました。20年、21年度は全国及び東京都の学力調査の結果を踏まえ、基礎及び活用の調査を実施いたしました。

下の表は14年度からの学習到達度調査の推移をあらわしております。

2、平成22年度の調査内容につきまして、(1)内容でございます。学習状況を把握する「学習到達度調査」と、学習意欲・態度を把握する「学習意識調査」を実施いたしました。

①「学習到達度調査」につきましては、学習指導要領改定の趣旨に沿い、基礎・基本の力を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力などの能力をはぐくむため、全学年において活用型、いわゆるPISA型の学力調査を実施いたしました。

②「学習意識調査」につきましては、従来どおり学力の背景となる児童・生徒一人一人の学習意識の傾向を調査いたしました。

なお、PISA型の学力調査と申しますが、Programme for International Student Assessment、PISAと訳されますが、経済協力開発機構による国際的な学習到達度調査を指します。頭文字からPISAと呼ばれ、日本では国際学習到達度調査と言われております。読解力・数学的応用力・科学的応用力を3年ごとに調査をいたしているものでございます。

(2)「学習到達度調査」の実施方法といたしまして、「活用」(教科は国語、算数・数学)の調査を全学年ともに各教科30分で実施いたしました。「活用」は平成20年、21年度には、小学校5、6年及び中学校にて20分で実施してまいったものでございます。

また、各学年で目指す「目標値」については、従来どおり正答率を50%から70%に設定し、これを達成できている児童・生徒の割合を「達成率」として、その目標を40%以上とみたくております。

(3)「学習意識調査」の実施方法は、全学年においてアンケート形式と記述式の設問などを実施いたしました。

裏面でございます。

3、実施結果の概要、詳細は別添の調査冊子をごらんください。

(1)「学習到達度調査」の結果でございますが、①教科における達成率の状況は、小中学校において「達成率」は、大部分の学校で超えることができました。

②小中学校別・教科別・観点別の達成率の状況は、下の表のようになっております。どの項目も目標としております達成率40%は超えているというところでございます。

各教科における観点につきましては、「発見する力」は、提示されている文章・図・数値(データ)を観察・考察して問題点を見つける能力、「適応・応用する力」は、物事を筋道を立てて考える能力、「表現する力」は、図や文章を使って、他の人にわかりやすく表現する能力と

いうふうにとらえて調査を行っております。

(2) 学習意識調査の結果でございます。

①読書量でございますが、1カ月当たりの読書量は、小学校では13.4冊であり、中学校では3.5冊となっております。

②学習時間は、平日は小学校が平均77.3分で、中学校は平均90.8分であります。休日は、小学校が平均57.9分で中学校は平均77.6分となっております。

(3) 「学習到達調査」と「学習意識調査」の関連性でございます。学習到達度の高い子供につきまして、以下の傾向が見られました。

①小学校、中学校ともに読書量が多い。

②家族から早寝早起きなど、規則正しい生活をするように言われている子供の割合が高い。

③自分で調べ、発表することができる子供の割合が高いということがわかります。

今後の予定でございますが、7月の中旬に(1)区及び各学校のホームページにおいて、調査結果・分析及び改善策、学力向上マニフェストを掲載いたします。

(2)冊子「平成22年度荒川区学力向上のための調査」調査結果及び資料編を配付いたします。

以上でございます。

○委員長 ただいまの説明について質問ございますか。

○教育長 ピンクの冊子を見ていただくと、少し参考になると思いますので。

○小林委員 済みません。よろしいでしょうか。

○委員長 はい、どうぞ。

○小林委員 学力向上のための調査ということで、調査結果を拝見させていただきました。資料を見せていただくと、小学校においても中学校においても学習目標に対する達成状況、おおむね満足であるという結果です。これは学校で現場の先生方が非常に努力を積み重ねてこられた結果であると思っております。

アンケート調査の数値は、かなり誤差が含まれてしまったり、また若干年度ごとの基準が変わることによって、数値がかなり変わってしまうということもありますので、一喜一憂すべきではないと思います。若干前年度との比較検討などを加えると、幾つかの課題があるのかなというふうに見せていただきました。

ただ、前年度とは調査の分析が違うとお伺いしておりますので、一律前年度の調査結果と同じ指標で比べることはできないのかと思います。

具体的に見ていきますと、例えば小学校の国語達成率が59.8%ですが、昨年度の調査を見てみますと、小学校国語の活用が73.6%という数値になっていて、前年度よりは国語の達成

率がちょっと減っているかと。

それに対して算数は、小学校の算数の達成率が前年の調査結果の52.7%に対して、今年度は達成率54.8%ということで、若干ふえているというような、調査結果が伺えます。

次に、このピンク色の調査結果ですが、3ページに小学校学年別学習目標に対する達成状況の表がありまして、小学校6年生の国語が30.8%、これがほかの学年より比べて、かなり低い数値になっていまして、これがちょっと課題であると思います。また中学校の3年生も国語32.1%ということで低くなっておりまして、今後の課題というように思いつつ見せていただきました。

また、13ページに、学校生活への満足度の調査の質問項目がございまして、「学校に行くのが楽しいかどうか」というのがあり、小学校の平均が81.7%、中学校の平均74.7%で、かなり高い数値で子供たちが学校に行くのが楽しいという回答をしております。これは本当に良かったなと思われまます。

それとともに2割ぐらいの子供が学校に行くのが必ずしも楽しくないと考えていますので、今後の対策も期待されます。

それと、14ページ、上の表ですが、「教科などの勉強が好きかどうか」という調査結果を見ると、小学校に注目すると、社会が若干低目で、理科が好きという結果が出ております。このあたりなども、実際に実験ができる、そういった科目を子供たちがより好きという気がいたします。

また、14ページの表12の「教科などの授業がわかっているかどうか」ですが、小学校の英語で、理解が72.9%です。英語の理解度に関して、これから課題になると思っております。

また、この15ページ、16ページ、17ページを見せていただきますと、わかっているという理解度のほうが高く、好きかどうかというほうが全体として低いので、わかっているのだけれども、必ずしも教科は好きではないというような調査結果が出ております。このあたりは、やはり課題です。

あと、小学校ごとの調査結果、学力向上のための調査、調査結果資料編を見せていただきました。これで、国語の成績を見せていただくと、4ページのところですけれども、国語の中で、一番成績がいいのが第一日暮里小学校で、77.6です。この国語の成績と、実は小学校の読書習慣の調査と非常に連動しておりまして、12ページのところを見ますと、読書習慣で、第一日暮里小学校が、平均1カ月に読む本の平均冊数は、21.3ということで、非常に高いです。読書習慣と国語の成績は、極めてクリアに連動しているという結果が出ておりまして、その意味では、読書教育を今後とも進める必要があると思っております。これからの指針も示してくれる非常にいい調査ですので、分析の上、今後の道筋を立てていただければと思います。ありがとうございました。

○教育長 室長、何かありますか。

○指導室長 もうおっしゃるとおりで、各校は各校で、自分のところの学校の様子を見て、今委員がされたような分析をして、弱いところは、埋め合わせて、強いところは伸ばしていこうといったような対応をしているということになるかと思います。

それから、区全体といたしましても、今おっしゃられたように、明らかに読書量と国語の成績の関連性みたいなものもありますので、調べる学習コンクール等でもまた活性化して、そういったところの力をつけていきたいと思います。ありがとうございました。

○教育長 それと関連しまして、やはり第三峡田小学校は、今まで本当になかなか大変な状況だったのが、校長先生がかわって、この表を見ていただきますと、第三峡田小学校の国語が67.6となっております。それと関連して、読書が19.3冊と、10ページに書いています。

そういう形で、小林先生が指摘されたように、本当に真剣に読書をしている学校は、今まで昨年度はぶりから数えたほうが早かったような学校が、ここまで伸びていくのだという状況がありますので、読書の大切さ、今回のPISA型の問題に対して、対応できるのは、自分で読み解く力とか、解決する力をつけるには、読書しかないのではないかと、長文を読みこなす力がなければ今回の問題に対応できない。実際いろんな学校を、今回、回りましたけれど、きょうは何でこんなに静かなのだらうと思ったら、8人ぐらいが暴睡していたという状況、それを本当に私自身の反省としましたが、寝ていたほうが授業しやすいというのでは困るのです。

だから、先ほどありましたように、78.4%、その中の20何%の子供の中で、一人一人の子供に対する視点を忘れずにやっていかないと、80%がいいのではない。あとの20%の中で、本当に家庭的に苦しんだりとか、虐待を受けたりとか、家庭の中できちんとした学用品がそろっていなかったりとか、朝御飯を食べさせてもらえなかったりとか、お母さんが食事をつくるのが、夜中の11時ごろ、やっとできたとか、実際あったのです、私が調べてみたら、そういう中で、やっぱりスクールカウンセラーとかソーシャルワーカーとか、そういうのを活用しながら、全体的な学習習慣、生活習慣を、教育生活習慣を含めて、改善していく方策を立てていかないと、本当によくならないのではないか。一人一人を大切にするといいながら、大切にしていない状況がありますので、今後とも努力してまいりたいと思います。

○委員長 高野先生、何か。

○高野委員 いや、ございません。

○委員長 よろしいですか。

○高野委員 資料に、受験率が96%とあります。小学校は、93%、200人、300人が休んだのですかね。1ページの表1の最初です。それなりのことがあったわけですね。小林先生が指摘する、教育長が指摘するとおりです。やはり休んだのでしょね。この辺が、教育長の御発言

したことと合致するかもしれません。

○**教育長** それから、6ページを見ていただきますと、これによって、各学校の分布率がわかります。特に数学は、35の平均と67.5%の平均ということで、本当にすごい差がついています。そういうことも含めて、学校格差をなくしていくということが喫緊の課題で、学校選択の自由化の中で、きちんとした対策をとっていくということをやったほうがいいですよ。そうして力をつけていくということ、一人一人を大切にしていくということと関連するわけなのですね。本当に真剣にやっついていかないと、子供たちが結局、今貧困問題とかやっていますけど、子供たちは結局、高校に入ってもすぐ中退して、結局就職もきちんとできなくて、フリーター、ニートになってしまうという状況がありますので、そういうことも含めて、考えていきたいと思っています。

○**委員長** 小学校、中学校の算数、数学の適応・応用する力、小学校40.8%、表現する力、中学校42.9%という、数学の応用とか表現力というのは、やはり国語の読解力から来ているのかなと思います。先ほどの小林先生がおっしゃった、「学校に行くのが楽しい」というのが80%を超えているので、とてもうれしく思いました。

それと、18ページのところに、学習に対する取り組みについてというのがちょっと気になったのですが、「同じまちがいを繰り返さないように気をつけている」というのは、これはほとんどの人が80%以上なのだけれど、「目標に向けて、ふだんからコツコツ学習している」というのは、中学生は、40%ぐらいしかないのですね。「学習を始めたら、他のことに気をとられないで、集中している」というのが43%、集中力にちょっと欠けているのではないかとこの間、一中の運動会に行ったら、校長先生が生徒に集中しろと大きな声で怒鳴っていたけれども、確かに子供らが気を集中できないという点があるのかなというのと、下のほうに、中学校の「テストで間違えた問題は、もう一度やり直している」というのが、47%と低いのがある。それから、「新しく習ったことは、何度も繰り返して練習している」というのも37.9%と、この辺が低いのは、ちょっと気になります。中学生になると、集中力とか、そういう点に欠けてくると、理解して勉強することをしないと、「興味を持ったことを自分から進んで学習している」というような、小学校の低学年で80%を超えているというのは、とてもいいことだなと、自分の興味を持ったことをどんどん伸ばしていかないと、個性が出てこないのではないかなと思います。とても参考になりました。中学校については、今後ともよろしく願いいたします。

それでは、続いて、読解力の問題ですが、中学・高校生世代を対象とした企画の実施について説明をお願いします。南千住図書館長。

○**南千住図書館長** それでは、中学・高校生世代を対象とした企画の実施について御説明いたします。

骨子でございますが、区立図書館の利用が減少してきている中学・高校生世代を対象にしまし

て、参加型の企画展示やワークショップを開催することにより、多様な方法で本に親しむきっかけをつくとともに、区立図書館の利用促進をあわせて図っていきたいと考えてございます。

企画内容でございます。テーマ及び目的ですが、中学・高校生世代が関心のある「進路・職業」をテーマにしまして、本から自分の将来の選択肢や可能性が広がることを知ってもらうことを目的としてございます。

実施内容の案でございます。基本的には、1番の企画展示と2番のワークショップの2段構成で考えてございまして、最初に、企画展示でございますが、期間を7月22日から10月30日までとしまして、各区立図書館で展示を行いたいと思います。

内容につきましては、進路・職業に関する本の展示・貸し出し。本を紹介したリストの配付、あと、アンケートをやりたいと思っております、アンケートに基づくパネル展示です。アンケートにつきましては、中学・高校生世代に対しましては、現在、現時点での夢や目標を書き添えていただくようなことを考えております。あと、社会人の方にも、一般で来館される方にもご協力をお願いしたいと思っております、その方たちには、現在の職業や中学・高校生世代へのメッセージという形でアンケートをして、そこら辺をパネルに作成して展示したいと思っております。

2番目のワークショップでございます。期日が10月30日、時間はちょっと未定なのですが、南千住図書館の地下視聴覚室で開催したいと考えています。これにつきましては、単なる講演会ではなく、より参加しやすいような形で、複数の講師の方によるその世代のためのレクチャーですとか、職員によるブックトーク、未来予想図の作成など、ワークショップの場合によっては、2、3カ所のブースに分けた形の企画を今検討しているところでございます。

2番でございます。区立中学校への協力依頼でございまして、今回の目的の多様な方法で本に親しむきっかけをつくるためには、各中学校図書館との連携を深めながら、取り組んでいきたいというふうに考えてございます。内容としましては、アンケートの実施、先ほどの「夢カード」の作成です。形としては、夏休みに活動のある中学校の図書委員、部活動をターゲットに、私どもの図書館の職員が小まめに中学校の図書館を訪問させていただいて、いろいろコンタクトをとっていききたいと考えてございます。

2番の周知は、この企画全般に関するポスターやチラシの配付もその学校図書館において周知していただきたいということで、各中学校へ協力依頼をしたいと思っております。

今後の予定でございます。来週の校長会で区立中学校への協力依頼をしたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

○委員長 ただいまの説明について質問ございますか。

○小林委員 質問ということではなくて、感想ということよろしいでしょうか。

まず、とても素晴らしい企画だなと思います。まず、1点目として、キャリア教育というテーマです。進路・職業をテーマにするということですが、今キャリア教育が、大切であるということで、とても注目されています。こういったテーマで設定されたのは、非常に素晴らしいなと思っております。

2点目ですが、区立図書館を使いながらの企画ということで、その点も非常にいいと思います。どうしても学校図書館はしばしば利用しますが、なかなか区立図書館まで足を運ぶ機会というのは少ないというふうに思うのですね。区立図書館というのは、これから学生さんが中学、高校を卒業して、大学等に入っていくって、そして社会人になっていったときに、生涯学習の基地としての役割を果たすということからも、区立図書館の利用というのは非常にいい機会だと思います。

3点目なのですが、ワークショップの形式を使いながらやられるということで、これも今の学生さんは、参加型を非常に求めています。以上3点から非常にいい企画だなと思っております。期待しております。

○**委員長** 中学生以上になると、どうして区立図書館の利用が減ってしまうのでしょうか。

○**教育長** 一つの理由として、部活を、夢中になってやっているというのもあるのですが、先生方自身はその課題を授業の中でもっと積極的に与えていくことが大切だと思います。これについて読みなさいよとか、これについて発表してくださいとか、そういう課題を与えれば、読む。今の子は要領がいいから、インターネットで調べて、感想文でも全部、それで発表したりするのだけれど、それでも調べる力がつくのです。課題の与え方がちょっと下手なのではないかなという感じです。今度校長会でも言いますけれど、課題を与えないから、ますます読まないということになる。だから、課題の与え方も工夫をし、バスケット部に入っている子には、有名なアメリカの、NBAの選手の物語の本を読めとか、野球部だったら、イチローの本を読めとか、松井の本を読めとか、そういういろいろな本を紹介するということも必要じゃないかと思います。今回、私がつかりしたのは、ほとんど勉強しない、1時間、30分位という子が40%位いるということは、平日、土日を入れたら、40何%は、全く、10分というのは勉強じゃないですよ。10分位すぐたっちゃう。教科書開いて、ノート開いて、じゃやろうかと、あと線を引いてもう終わりだとかになっちゃうから、10分間という勉強というのは、勉強に入らない。

だから、そういうことを含めると、40何%の子供は1週間で全く学校以外では勉強しないという実態、今回の調査結果を真摯に受けとめてやっていかないと、大変なことだと思います。

○**小林委員** 済みません、質問ですが、このワークショップの中で、複数の講師による中学・高校生世代のためのレクチャーということなのですかけれども、具体的にどういうふうな講師の方を想定されていらっしゃるのですか。

○**南千住図書館長** 現実にはまだ人選はしてないのですが、いろいろな夢カードを書いてもらう中

で、どの辺のジャンルの職業に興味を持っているとか把握しながら、人のつてでお願いできる方、先ほど教育長と相談させていただいたときに、諏訪台中の清水先生がキャリアの教育についていろいろやられていますのでご相談するなどして、結果として求められているところと、ミスマッチにならないような形にしたいと考えています。

○**小林委員** あくまでもアイデアに過ぎないのですけれども、近い世代ということで、例えば大学生で本好きだったりする学生がいますよね。そうすると、大学生の中で、専門分野で、自分はこういう本を中・高生の時に読んできて、今こういった勉強をしているということなど話をしてもらえると、大学生というのはモデルになったりしますので、参考になると思います。

○**教育長** 進路等含めて。

○**小林委員** 進路等含めて。

○**南千住図書館長** そうですね。先ほども教育長のほうから、高校生もターゲットなのだけれども、逆に高校生側から中学生に経験談を語らせるのもいいのではないかという。

○**小林委員** それもいいですね。

○**南千住図書館長** そのあたりもまだ細かく詰めていないところがあるので、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

先ほど委員長の話の中でも、中学校を卒業すると何で図書館利用が減ってしまうのかということについては、数字的な裏づけとして、区立図書館の利用率、登録しているかどうかという数値を見ていきますと、小学生は大体7割の子が図書館に利用登録していますが、中学生になると5割ちょっと超えるぐらいに、7割あったのが大体5割ぐらいに減ってしまいます。さらに問題だなと思ったのは、16歳以上、中学校を卒業した後になると、3割を切ってしまうのですね。

そういった意味からも、先ほど小林委員からお話があったように、荒川区は、学校図書館が、小・中、充実しているのので、在学中は行こうと思えば学校図書館に行けるのですが、その後、区立の中学校を卒業した後はとぎれてしまう。そこで区立図書館、公立の図書館につないでおかないと、生涯学習の拠点としてなかなかつながっていかないかなというところがあるので、今回、中学・高校生をターゲットにやりたいと思います。

○**委員長** 僕も図書館の利用者カード持っているけど、小学校、中学校の人も図書館の利用登録をしているのでしょうか。中学卒業した後もずっと延長してくるのではないのですか。

○**南千住図書館長** 今の運用だと、2年間全然使わないと登録上は利用できなくなってしまう。ただ、お持ちいただければすぐ、またそのまま使えるようになります。ずっと持っているとう登録率がどんどん膨れる一方なので、荒川区の場合は、2年使ってない方は、とりあえず1回、カウントはしなくしています。ただカードは有効です。

○**委員長** わかりました。中学校のキャリア教育というのは、夏休みにやっている職場体験ですか。



○教育長 今もやっています。

○委員長 7月。

○教育長 各学校がぶつからないように、夏休みにやったりとか、1学期にやったりとか、工夫しながらやっています。

○委員長 キャリア教育の体験をまとめたりするときに、こういう企画があると、活用できますよね。わかりました。この件については、よろしいですか。

続いて、区議会第2回定例会について、説明をお願いいたします。

○教育部長 お手元の資料をごらんいただきたいと思います。傍線のところを中心に答弁につきまして、御報告させていただきます。

まず、自民党、鳥飼秀夫議員でございます。教育の諸課題についてという中で、記載に、校庭の芝生化について、2つ目が35人学級の影響、裏面でございますが、来年度の教科書改訂についてという、3つのご質問をいただいたところでございます。

まず1番目、校庭の芝生化についてでございますが、質問としては、強風時、汐入小学校の校庭の砂が舞い、砂ぼこりがひどい状況になる。汐入小及び学校全体の校庭等も砂ぼこり対策として、芝生化を促進することが有効であると考え、教育委員会の見解を問うというものでございます。

答弁でございます。まず、汐入小の校庭等の当面の砂ぼこり対策としては、散水の徹底を図っていく。学校全体の校庭等の芝生化については、砂ぼこり対策に加え、子供たちのけがの防止など、さまざまな効用があると考えている。

しかしながら、校庭を芝生化した学校においては、その養生期間が十分に必要であり、これが確保できないことなどから、芝が思うように根づかない例もある。

今後、芝生の養生や整備方法等を検証し、汐入小を初め、学校全体の校庭等の芝生化の整備促進について検討していくというものでございます。

かつて、汐入小は、校庭の3分の1を芝生化しまして、芝生校庭の第1号の学校でございました。

ただ、その後、児童数が極めて多くふえて、増設教室、御案内のように、3階建ての増設教室が建って、校庭が狭くなり、子供たちも1,000名位までふえたということで、芝生がご質問のように、劣化してしまったので、もう一度、みずみずしい芝生をよみがえらせてはと、特に運動会を御参観いただきまして、お茶わんの中に砂が入ってしまうようなひどい状況だったということが、背景にあるようでございます。

続きまして、35人学級の影響でございます。小学校1年生の35人学級の影響について、教育委員会の見解を問うというものでございます。

今回の小学校1年生を35人学級とする内容の法改正については、新学期が始まってから行われたことは、私もまことに遺憾であると思っている。

こうした中で、教育委員会としては、今年度は、35人学級編成を行わず、新たに配置された教員を活用してチームティーチングを実施したところである。

来年度についても適切に対応する必要があると認識しており、国や東京都に対して法改正等、あらゆる機会を通じて要請していく。また、法改正等の動向に注視し、学校選択制度を堅持しつつ、学級増を想定した普通教室の確保など、必要に応じて適切に対応を図っていくというものでございます。

裏面をごらんいただきたいと存じます。先ほど申し上げました3つ目の来年度の教科書改訂についてでございます。

平成24年度から中学校で使用する教科書の採択に臨むに当たっての教育委員会の見解を問うということもでございます。

中学校学習指導要領の改訂に伴い、中学校では新しい教科書を使用して学習することとなる。

新しい学習指導要領は、これまで以上に履修内容をふやし、生徒の生きる力をはぐくむことを目的として編成されている。

生徒が使用する教科書については、学習指導要領の趣旨や目標、内容に照らし、適切な内容であることが重要である。また、日本人としての自覚やみずから学ぶ力の育成など、これからの社会の要請にこたえ、地域に対する理解を深め、誇りや郷土愛などの心をはぐくむことに寄与する教科書が求められていると認識している。教育委員会において、本区の教科用図書採択要綱に基づいて、採択方針を確認したところである。教科書について、十分な調査・検討を行った上で、適正な教科書を採択権者である教育委員会において採択していくというものでございます。

鳥飼議員からは、もう一つ出てございまして、子育て支援の、3ページ、6番、3ページでございます。子育て支援の諸課題について、(2) こども園運営の課題というものでございます。こども園の運営の課題についての教育委員会の見解を問う。

汐入こども園については、乳幼児人口の急激な増加による幼稚園と保育園の需要に対応していくために開設した。この汐入こども園の評価については、幼稚園、保育園それぞれの需要に対応するという所期の目的は果たしていると認識している。

一方で、御指摘のような幼稚園教諭と保育士がどのように連携していくのかなどの課題があったが、早期に双方の理解も進み、円滑な連携が図られている。

教育委員会としては、汐入こども園の充実を図るためさまざまな努力を続けてきた。今後、幼保一体化施設の導入については、幼稚園、保育園それぞれの需要や汐入こども園の運営状況等を踏まえ、慎重に検討していくというものでございます。

続いて4ページでございます。共産党、横山幸次議員でございます。

2番目の項目で、「原発ゼロに向け、地域・自然エネルギーのまち…荒川区」を目指してというものです。その5番目の中の、学校、保育園などの給食の食材について、安全管理をさらに徹底すること。

答弁といたしましては、現在市場で取引されている食材は、我が国が食品衛生法の規定に基づく暫定規制値を超える放射性物質が検出されたものを出荷制限していることから、安全であると認識している。

今後とも国や東京都の動向を注視し、安全・安心な学校給食を提供するとともに、保護者の不安を解消するため、学校等を通じ十分な対応を図っていくというものでございます。

続きまして、5ページでございます。瀬野喜代議員、民主・市民の会でございます。

若者就労・自立支援、「学び合いの授業」について。子供たちが孤立せず、お互いに認め合い、学び合う授業について問うということでございます。

自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、思いやりの心を醸成する教育を推進しております。

さらに、各教科の授業においては、グループなどで意見を交換しながら、理解し合う学習活動を行っている。友人同士とともに教え合い、学び合い、助け合い、それを教師が適切に評価することで子供たちの学習意欲を高めている。

現代の子供たちの特徴の一つとして、人間関係をうまく築けないという課題が指摘されている。高校に入学しても、不登校になったり、中途退学したりする生徒がいることも事実である。

このことを解決するには、進路や生き方学習のキャリア教育の取り組みが重要であると考えている。働くことの大切さを体験的に学び、将来の自分の生き方を考える意識を高めるキャリア教育を実施している。

教育委員会としては、今後とも児童・生徒が他人とかかわり、コミュニケーション能力を高めることにより、生きる力を育成していく。

以上でございます。

最後のページ、6ページでございます。元気クラブ、斉藤裕子議員でございます。

安全な荒川区へ街づくりの検証と見直しを、区の施設、区が補助金を出して建てた建造物の被害状況、原因究明、責任の明確化と安全対策でございます。

細目としましては、汐入東小学校の被害状況、原因究明、責任の明確化と安全対策について、教育委員会の見解を問うというものでございます。

汐入東小の被害については、階段室の壁の細かいクラックの発生とプールに装備した可動床各所にゆがみが生じた。

建物を調査したところ、建物本体や内装に問題はないとの調査結果であった。また、プールについては、ためてあった水が可動床とその支柱等に損傷を与えたことが明らかになった。汐入東小の耐震強度は、耐震基準の1.25倍であり、災害対策に万全を期しているところである。

今後とも、子供たちが安全で安心して過ごせる施設整備を進めていく。

被害報告に、新しい学校が何で被害を受けるのだというところでの趣旨の御質問でございます。したがって、責任の明確化というようなことも出てきた質問でございますが、可動床がかなり傷んだということ、原因を、何で新しい学校がと、若干誤解もあったようでございますが、本体には影響ない、可動床がためてあったプールの水によって被害を受けたという趣旨の答弁でございます。

長くなりましたが、議会の答弁、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの説明について、質問ございますか。

○高野委員 よろしいですか。鳥飼議員の御質問で、もう一つ、これは入っていませんでしたか。

1番、校庭の芝生化と、あと運動会において、父兄参観、共同参観というのでしょうか。うまくやってくださいということ。

○教育部長 今回の御質問には。

○高野委員 入っていませんでしたか。

○教育部長 趣旨としては、多分、高野先生に、現場でいろいろあったのですが、3点だけで、教育についての流れの中で、質問にうまくはまらなかったのではないかと推察いたしますけれども。

○教育長 それについても、交代して見ているという状況です。

○教育部長 ちょっとキャパの上から、汐入小は昨年から校庭で行うようになったというふうに記憶していますが、その前は、航空高専の校庭を借りてやっていたので、昨年の段階では、大分増設教室に入りまして、ことしは臨時的汐入保育室も入りまして、それから特別支援教育の固定学級も入りまして、なかなか使えなくなったと。観覧席として、教室を使うこともあって、高野先生御指摘の、交代で入れかえ制で見るといようなことが起きて、学校施設の中での運動会の会場として、先ほども芝生もかなり養生期間が取れなくて傷んだというような現状もありまして、そろそろ無理があるかもしれないですね。来年度に向けては考えなければいけない状況だと思います。また、再び、航空高専借りるとか、そんなことが必要かも知れません。

○教育長 プレハブ校舎が東側に建っていますから、芝生に太陽が当たらないのですよ。そういう点、なかなかちゃんと養生できないということがありますし、子供がたくさんいるので、養生すると、子供にストレスがたまってしまうということもありますので。

○委員長 人数が多いと重さでつぶされていくこともあるけど、お日様が当たらないきゃだめなので、芝生はね。幾ら養生したって。

○**教育部長** 実は、開校当初は、まだトキアスの西側のマンションが建っていなかったのです。東側に増設が建って、完全に芝の息の根とめられた。西側の光が完全にトキアスで遮られて、マンションつくる前までは、本当に緑色のトラックの外周できれいなものでした。

○**高野委員** プレハブのときはですね。

○**教育部長** きれいな芝生だったのですが、いよいよだめなのかなという感じなので、もう少し可能性少し探してみたいと思っています。なかなか難しいかなと思っています。

○**教育長** 風がすごいですよね、あそこは。通り道になっているから、あそこからびゅっと入って、校門を抜いちゃう、すごい風です。用務主事が一生懸命水まいても、1回走るとかわいてしまうのです。相当大変な状況で運営されているということがありました。私のお茶にもふたがしてありました。ふたをしていないと、ほこりが入ってしまう。帰って、体じゅうが砂ぼこりだらけという状況でした。

○**教育部長** 余談ではございますが、実はかつて原中は、すごく風が強くて、砂ぼこりひどかったのですが、原因としては、隅田川と荒川が極めて近接している地区で、汐入地区も近接しています。それと、高いビルがある程度あるということも、似たような場所というのは、荒川と隅田川の近接しているところではあるので、条件もかなり似ているので、あの地域では汐入風といって、強いときは立ってられないときがあるのですけれど。たまたまそういう時期に当たったのかと思います。

○**委員長** 汐入はビル風がすごいです。

○**教育長** 子供たちが登校するとき、雨の日は傘を差さないそうです。差すと傘が外向いてしまうほど、相当強い風が吹きます。小学生がいたら飛ばされそうです。大変な状況ですね。

○**委員長** 地震の際に、汐入東のプールの水に影響が出たということですが、プールは使えるのでしょうか。

○**教育施設課長** おっしゃいますとおり、水面が単に横揺れしたというものではなくて、プールの中央のほうにスプラッシュ現象が発生し、可動床の支柱と床がゆがんだということで、修繕が必要となりましたが、修繕も終り、今シーズンは無事に予定どおりやっています。

また、後でわかったのですけれども、尾久地区でも尾久第六小学校の屋上プールについて保守点検した際に、同じような現象で損傷が発生したのが判明しました。これは今修繕中でして、8月20日位に復旧する予定だということで、それまでは代替プールとして、尾久西小学校のプールなどをお願いしプール授業を行っています。

○**高野委員** あと別件、いいですか。

○**委員長** どうぞ。

○**高野委員** 横山議員の質問にあった、学校給食について、食材に対する不安からか残食が多いの

だそうです。我が区では、いかがですか。子供が野菜を食べず、残してしまうとかいうことはありますか。

○学務課長 そもそも放射能ということではなくて。

○高野委員 放射能が関連し、母親が心配で食べさせないのかどうかはわかりませんが。

○学務課長 そういう報告はちょっと受けていないです。

○高野委員 それはいいですね。

○学務課長 何人かやはり御心配で、お弁当をとというお話はありますけれども。

○委員長 それはいいことですね。この間ヨーロッパに行った際、トマトとキュウリは食べるなど言われました。

○高野委員 もう一つ別件ですが、議員の質問と違うのですが、熱中症の問題、十分な対応をお願いいたします。

○委員長 きょう、伝統技術展に来場していた小学生、中学生も、皆、南二中が来ていたけれども、みんな水筒を持っており、いいことだなと思いました。熱中症には気をつけてほしい。

○教育長 特に部活動の際など、発生する心配がありますので、部活の先生方、特に若い先生が、昔は水飲むなどいっていたけれども、今は水飲まないとだめなので、水を補給しながら部活動をやるように、しっかり指導していきたいと思っています。

○高野委員 相撲の言葉で水つけるというのがありますね。疲れたら水を飲むのです。はっけよい残ったってやりますね。

○教育総務課長 それについては、今年は特に節電も一方で呼びかけておりますので、先日も全校、幼稚園も含めてですが、節電とあわせて、熱中症についても十分配慮するように通知を出させていただきました。あわせて先日も目黒区で、熱中症で子供たちが倒れたという報道もありましたので指導室から緊急で各校にファクス等を入れて、注意をするようにと指導をしているところです。校長会等もございますので、継続して、熱中症についても注意を喚起してまいります。

○高野委員 そういう体験が、熱中症になったということが大きくなってトラウマになるのです。

○小林委員 そうですね。

○高野委員 だから、小さい子どもの頃は特に大切にしていって、熱中症のようなつらい体験は小さく小さくしないと、トラウマになってしまいます。成長にも大きく関係します。

○委員長 僕も熱中症になったことはあるのだけれど、大人になってからだからトラウマにはならなかった。昔は日射病って言った、今は熱中症って言うのですね。日射病って言いましたよね、昔ね。同じことだよ。体が熱くなって、吐き気を催して。

○高野委員 健全に育ててほしいですからね。

○委員長 この件についてはよろしいですか。それでは、続いてその他の報告事項ですが、7月か

ら9月までの教育委員会関係主要行事については、配付資料のとおりですが、何かございますか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

それでは、予定しておりました案件は以上ですが、事務局より連絡事項等ありますか。

(「特にございません」と呼ぶ者あり)

それでは、ないようですので、以上をもちまして、教育委員会第13回定例会を閉会いたします。

—了—